

令和 2 年 度

件 名 京浜港湾事務所庁舎清掃

仕 様 書

(1)概 要

本業務は、京浜港湾事務所庁舎の清掃を行うものである。

(2)履行場所(別添函参照)

横浜市西区みなとみらい6丁目3番7号 京浜港湾事務所 庁舎

(3)履行期間

契約締結日から令和 3年 3月31日までとする。

(4)業務日

1)日常清掃 A

毎日(月～金)作業を行うものとする。ただし、祝祭日及び年末年始(12/29～1/3)は除く。

2)日常清掃 B

週3回(月・水・金)作業を行うものとする。ただし、祝祭日及び年末年始(12/29～1/3)は除く。

3)定期清掃

年2回(6ヵ月に1回)作業を行うものとする。作業日及び作業時間は当所係官と事前に協議して定める。

(5)清掃業務の範囲及び作業内容

1)日常清掃A,B及び定期清掃の清掃業務の範囲及び作業内容は別紙1及び別紙2のとおりとする。

2)次に示す部分の清掃は、省略できるものとする。

(a)家具、什器等(椅子等の容易に移動可能なものを除く)があり清掃不可能な部分。

(b)電気が通電されている部分又は運転中の機器が近くにある等、清掃が極めて危険な部分。

(c)執務中の清掃場所又は部位で、あらかじめ当所係官の指示を受けた場合。

(6)受注者の負担の範囲

清掃作業に必要な資機材は、受注者の負担とする。ただし、次のものは除く。

1)清掃に必要な電気、水道、ガス。

2)衛生消耗品(トイレトペーパー、ゴミ袋、石鹼水等)。

(7) 資機材等の保管

- 1) 日常清掃に使用する資機材及び衛生消耗品は、指定された場所に整理して保管する。
- 2) 定期清掃のみを行う場合において、当業務に使用した資機材は、作業完了後持ち帰る。

(8) 建物内施設等利用

1) 居室等の利用

控室、休憩室等については、利用できないものとする。

2) 共用施設の利用

便所等の一般共用施設については、利用することができる。

3) 駐車場の利用

駐車場については、利用できないものとする。ただし、資機材等の運搬で一時的に駐車する場合は、この限りではない。

(9) 特記事項

- 1) 日常清掃の清掃箇所のうち執務室については8時30分までに清掃を終えるものとする。
- 2) 使用する資機材は、品質良好なものを使用するものとし、また、受注者の責任において使用場所に最適なものを的確に選択し、使用する。
- 3) 作業実施に際し、原則として火気は使用しない。また、火災予防には十分留意すること。
- 4) 作業実施に際し、日常業務に支障がないよう配慮すること。
- 5) 清掃作業中に建物・窓ガラス及び物品等を破損した場合は直ちに受注者の負担において復旧するものとする。
- 6) 作業実施において、当所係官の指示がある場合はその指示に従うものとする。
- 7) 本業務はグリーン購入法適用とする。

(10) 検収

検収は、3ヶ月毎に行うものとし、検査職員の給付完了の確認をもって検収とする。

(11) 支払

代金の支払いは3ヶ月毎の検収終了後、受注者の適法な請求書を当所が受理した日から起算して30日以内に支払うものとする。

(12) 秘密の保持

本業務において知り得た情報について、受注者は一切を第三者に漏洩してはならない。業務終了後についても、また同様とする。

(13) その他

1) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

- ① 受注者は、暴力団員等による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否すること。また、不当介入を受けた時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。下請負人等が不当介入を受けたことを認知した場合も同様とする。
- ② ①により警察に通報又は捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により発注者に報告しなければならない。

- ③①及び②の行為を怠ったことが確認された場合は、指名停止等の措置を講じることがある。
 - ④暴力団員等による不当介入を受けたことにより工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議しなければならない。
- 2) 本仕様書に記載なき事項及び疑義が生じた場合は、両者協議のうえ決定するものとする。

以 上

【清掃業務の範囲及び作業内容】

【日常清掃 A (1回/日)】

| 清掃場所 | 作業項目 | | 作業内容 | 面積 |
|---------------------------|---------------------------------------|-----------------------|--|---------------------|
| 玄関ホール | 硬質床 | 除塵 | 隅は自在ぼうき、広い場所はフロアダスター又は自在ぼうきで掃き、集めたゴミは所定の場所に搬出する。 | 6m ² |
| | | 水拭き | 汚れの目立つ部分は、モップで水拭きする。 | |
| | 扉ガラス | 部分拭き | 汚れの目立つ部分は、タオルで水拭き又は乾拭きをする。 | |
| | フロアマット | 除塵 | 真空掃除機で吸塵する。 | |
| | 金属部分 | 除塵 | タオル、ダストクロス等でほこりを取る。 | |
| 廊下 待合室(2F) | 弾性床 | 除塵 | 隅は自在ぼうき、広い場所はフロアダスター又は自在ぼうきで掃き、集めたゴミは所定の場所に搬出する。 | 254m ² |
| | | 水拭き | 汚れの目立つ部分は、モップで水拭きする。 | |
| | フロアマット | 除塵 | 「玄関ホール」・「フロアマット」・「除塵」と同じ。 | |
| 屋内階段 | 弾性床 | 除塵 | 「廊下」・「弾性床」・「除塵」と同じ。 | 57m ² |
| | | 水拭き | 「廊下」・「弾性床」・「水拭き」と同じ。 | |
| | 手すり | 拭き | タオルで水拭き又は適正洗剤を用いて拭く。 | |
| 便所 洗面所 (1F, 2F, 3F) | 弾性床 | 除塵 | 「廊下」・「弾性床」・「除塵」と同じ。 | 70m ² |
| | | 水拭き | 「廊下」・「弾性床」・「水拭き」と同じ。 | |
| | ごみ箱 | ごみ収集 | ごみを収集し、容器の外面で汚れた部分は、タオルで水拭き及び乾拭きをする。 | |
| | <small>扉及び 便所洗面台の へだて</small> | 部分拭き | 汚れた部分は、水又は適正洗剤を用いて拭く。 | |
| | 洗面台・ 水栓 | 拭き | スポンジ束子で適正洗剤を塗布して洗浄し、タオルで拭く。 | |
| | 鏡 | 拭き | 適正洗剤を用いて拭き、乾拭きして仕上げる。 | |
| | 衛生陶器 | 洗浄 | 適正洗剤を用いて洗浄し、拭く。 | |
| | 衛生消耗品 | 補充 | トイレトーパー、水石鹸等を補充する。 | |
| 給湯室 (1F, 2F, 3F, 4F) | 弾性床 | 除塵 | 「廊下」・「弾性床」・「除塵」と同じ。 | 19m ² |
| | | 水拭き | 「廊下」・「弾性床」・「水拭き」と同じ。 | |
| | 流し台 | 洗浄 | 中性洗剤を用いてスポンジ束子で丁寧に洗浄し、タオルで拭く。 | |
| | 厨芥容器 | 厨芥収集 | 厨芥を収集する。 容器を適正洗剤で洗浄し、タオルで拭く。 | |
| 玄関周り | 硬質床 | 除塵 | 自在ぼうきで掃き、集めた塵埃は所定の場所に搬出する。 | 6m ² |
| | | 水拭き | 汚れの強い床面をモップで水拭きする。 | |
| ごみ箱 | ごみ収集 | 中継所から 集積所まで の運搬 | ごみ中継所に集められたごみ等は区別して集積所まで運搬する。 | 1,271m ² |
| | | 分別 | 集められたごみは、種類ごとに分別する。 | |
| | | 梱包 | 集められたごみは、適量分量に梱包する。 | |

【清掃業務の範囲及び作業内容】

【日常清掃 B (3回/週)】

| 清掃場所 | 作業項目 | | 作業内容 | 面積 |
|---|------------|-----------------|-----------------------------|------|
| 執務室 所長室 秘書室 (1F、2F、3F) | 繊維床 | 除塵 | 真空掃除機で吸塵する。(容易に除去できるしみ取り含む) | 731㎡ |
| | 弾性床 | 除塵 | 「廊下」・「弾性床」・「除塵」と同じ。 | 45㎡ |
| | | 水拭き | 「廊下」・「弾性床」・「水拭き」と同じ。 | |
| | ごみ箱 | ごみ収集 | 「便所」・「ごみ箱」・「ごみ収集」と同じ。 | 776㎡ |
| 会議室(4F) 閲覧室(1F) 入札室(2F) 男子更衣室(2F) 女子更衣室(2F) | 繊維床 | 除塵 | 「執務室」・「繊維床」・「除塵」と同じ。 | 141㎡ |
| | 弾性床 | 除塵 | 「廊下」・「弾性床」・「除塵」と同じ。 | 302㎡ |
| | | 水拭き | 「廊下」・「弾性床」・「水拭き」と同じ。 | |
| | ごみ箱 | ごみ収集 | 「便所」・「ごみ箱」・「ごみ収集」と同じ。 | |
| 多目的室 (1F、3F、4F) | 弾性床 | 除塵 | 「廊下」・「弾性床」・「除塵」と同じ。 | 26㎡ |
| | | 水拭き | 「廊下」・「弾性床」・「水拭き」と同じ。 | |
| | ごみ箱 | ごみ収集 | 「便所」・「ごみ箱」・「ごみ収集」と同じ。 | |
| 運転手詰所 | 畳 | 除塵 | 真空掃除機で除塵する。 | 7㎡ |
| | 弾性床 | 除塵 | 「廊下」・「弾性床」・「除塵」と同じ。 | 22㎡ |
| | | 水拭き | 「廊下」・「弾性床」・「水拭き」と同じ。 | |
| | ごみ箱 | ごみ収集 | 「便所」・「ごみ箱」・「ごみ収集」と同じ。 | |
| 宿泊休憩室 | 畳 | 除塵 | 真空掃除機で除塵する。 | 14㎡ |
| | ごみ箱 | ごみ収集 | 「便所」・「ごみ箱」・「ごみ収集」と同じ。 | |
| シャワー室 (別棟2F) | 弾性床 | 除塵 | 「廊下」・「弾性床」・「除塵」と同じ。 | 35㎡ |
| | | 水拭き | 「廊下」・「弾性床」・「水拭き」と同じ。 | |
| | ごみ箱 | ごみ収集 | 「便所」・「ごみ箱」・「ごみ収集」と同じ。 | |
| | 扉 | 部分拭き | 汚れた部分を水拭き又は適正洗剤を用いて除去する | |
| | 水栓・シャワー金具等 | 拭き | スポンジ束子で適正洗剤を塗布して洗浄し、タオルで拭く | |
| 排水口 | ごみ収集 | ごみを収集し、目皿を水で洗う。 | | |

【清掃業務の範囲及び作業内容】

【定期清掃（2回／年）】

| 清掃場所 | 作業項目 | | 作業内容 | 面積 |
|--|------|-------|--|------|
| 玄関ホール | 硬質床 | 一般床洗浄 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 椅子等軽微な什器の移動を行う。 ・ 床面の除塵を行う。 ・ 床面に適正に希釈した表面洗浄用洗剤をむらのないように塗布する。 ・ 洗浄用パッド又は洗浄用ブラシを装着した床磨き機で汚れを洗浄する。 ・ 吸水用真空掃除機又は床用スクイジーで汚水を除去する。 ・ 2回以上水拭きを行って、汚水や洗剤分を完全に除去した後、十分に乾燥させる。 ・ 移動した椅子等軽微な什器を元の位置に戻す。 | 6㎡ |
| 廊下 待合室 | 弾性床 | 表面洗浄 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 椅子等軽微な什器の移動を行う。なお洗浄水の侵入のおそれのあるコンセント等は、適正な養生を行う。 ・ 床面の除塵を行う。 ・ 床面に適正に希釈した表面洗浄用洗剤をむらのないように塗布する。 ・ 洗浄用パッド(赤)を装着した床磨き機で、皮膜表面の汚れを洗浄する。 ・ 吸水用真空掃除機又は床用スクイジーで汚水を除去する。 ・ 2回以上水拭きを行い、汚水や洗剤分を除去した後、十分に乾燥させる。 ・ 樹脂床維持剤を、塗り残しや塗りむらのないように格子塗りし、十分に乾燥される。 ・ 樹脂床維持剤の塗布回数は、原則として1回(格子塗り)とする。 ・ 移動した椅子等軽微な什器を元の位置に戻す。 | 254㎡ |
| 階段 | 弾性床 | 表面洗浄 | 「廊下」・「弾性床」・「表面洗浄」と同じ。 | 57㎡ |
| 屋外階段 | 硬質床 | 一般床洗浄 | 「玄関ホール」・「硬質床」・「一般洗浄」と同じ。 | 31㎡ |
| 便所・洗面所 (1F、2F、3F) | 弾性床 | 表面洗浄 | 「廊下」・「弾性床」・「表面洗浄」と同じ。 | 70㎡ |
| 給湯室 (1F、2F、3F、4F) | 弾性床 | 表面洗浄 | 「廊下」・「弾性床」・「表面洗浄」と同じ。 | 19㎡ |
| 執務室 所長室 秘書室 (1F、2F、3F) | 繊維床 | 洗浄 | カーペット床全面を洗浄し、丁寧に汚れを除去する。 | 731㎡ |
| | 弾性床 | 表面洗浄 | 「廊下」・「弾性床」・「表面洗浄」と同じ。 | 45㎡ |
| 会議室(4F) 閲覧室(1F) 入札室(2F) 男子更衣室(2F) 女子更衣室(2F) 運転手待所 | 繊維床 | 洗浄 | 「執務室」・「繊維床」・「洗浄」と同じ。 | 141㎡ |
| | 弾性床 | 表面洗浄 | 「廊下」・「弾性床」・「表面洗浄」と同じ。 | 183㎡ |

【清掃業務の範囲及び作業内容】

【定期清掃（2回／年）】

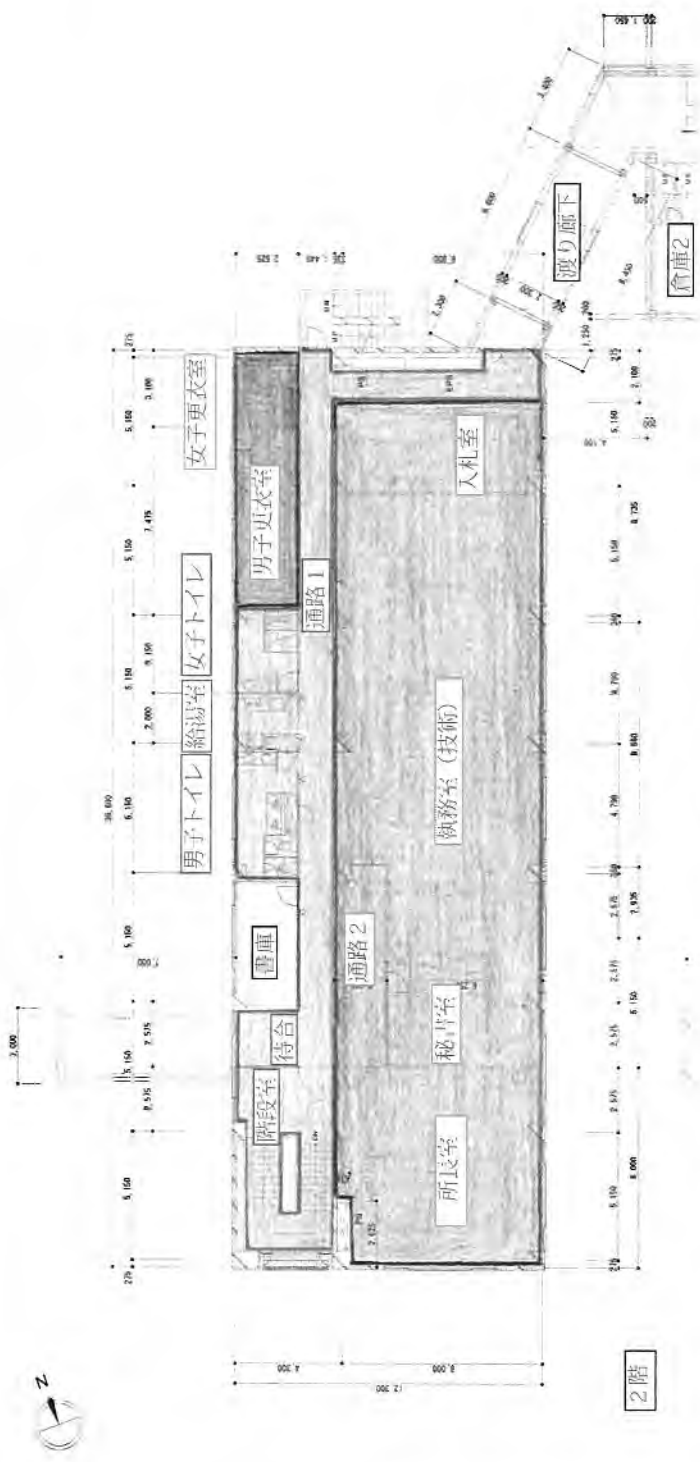
| 清掃場所 | 作業項目 | | 作業内容 | 面積 |
|--------------------|------|------|--|------|
| 多目的室 (1F、3F、4F) | 弾性床 | 表面洗浄 | 「廊下」・「弾性床」・「表面洗浄」と同じ。 | 26㎡ |
| 窓ガラス | 窓ガラス | 洗浄 | <ul style="list-style-type: none"> ・ ガラス面に水又は中性洗剤を適正希釈したものを塗布し、汚れを分解して、窓用スクイジーで汚水を除去する。 ・ ガラス面の隅に残った汚水をタオル等で拭き取る。 ・ ガラス回りのサッシに付着した汚水をタオル等で清拭する。ただし、サッシの溝やサッシ全体の清拭は含まない。 | 370㎡ |

令和2年度
京浜港湾事務所庁舎清掃

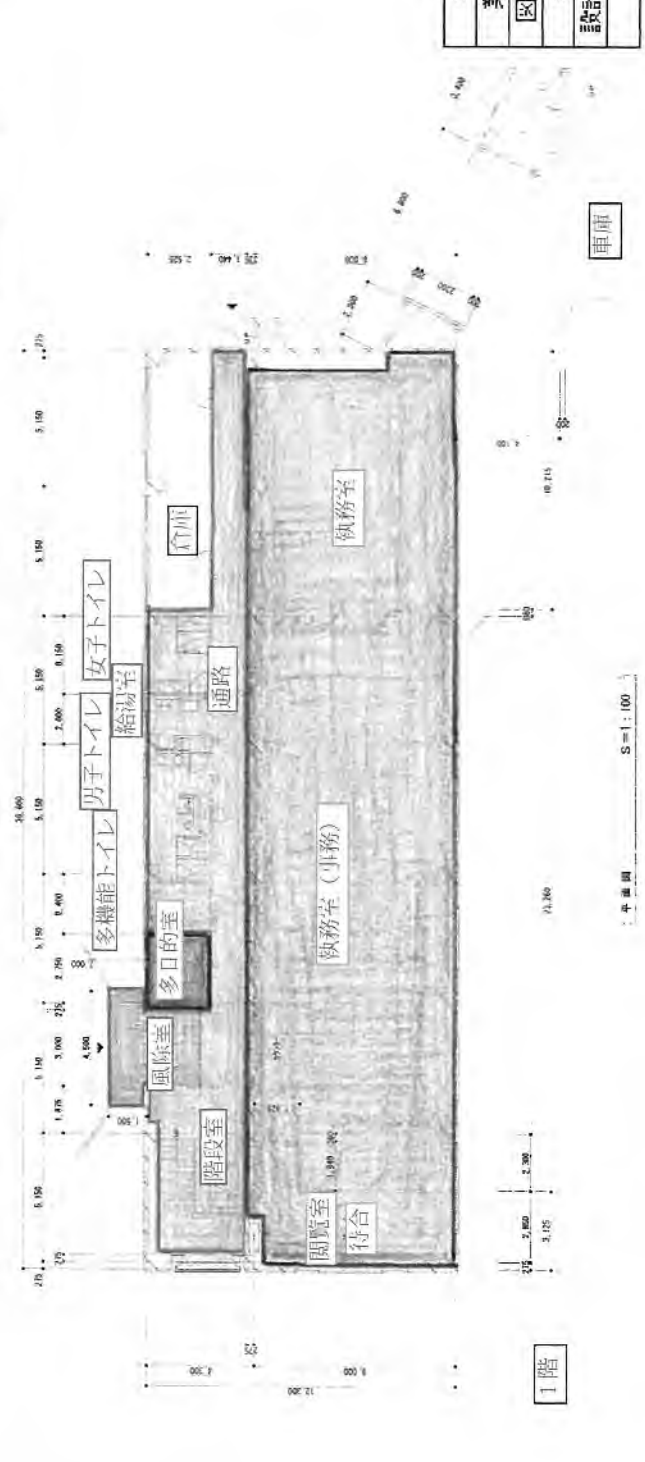
| 図面番号 | 名 称 | 摘 要 |
|------|------------------|-----|
| 1 | 1・2階平面図(日常清掃A・B) | |
| 2 | 3・4階平面図(日常清掃A・B) | |
| 3 | 車庫棟平面図(日常清掃A・B) | |
| 4 | 1・2階平面図(定期清掃) | |
| 5 | 3・4階平面図(定期清掃) | |
| 6 | 車庫棟平面図(定期清掃) | |

【日常清掃A (1回/日)】

【日常清掃B (3回/週)】



2階



1階

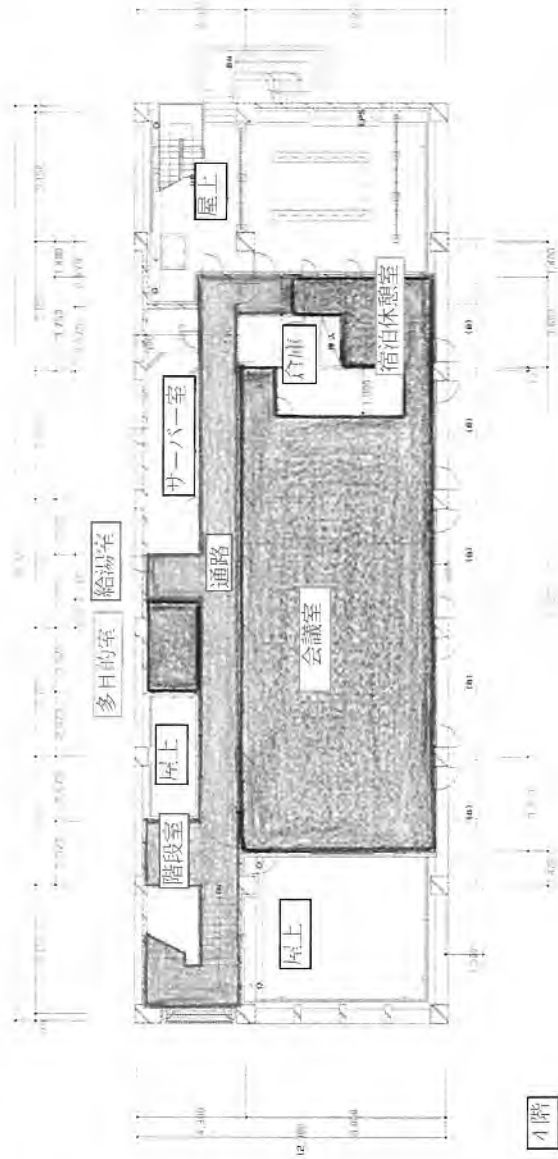
| | | | |
|-----------------------|------------------|------|-------|
| 年度 | 令和2年度 | 図面番号 | 1 |
| 業務名 | 京浜港湾事務所庁舎清掃 | | |
| 図面名称 | 1・2階平面図(日常清掃A・B) | | |
| 縮尺 | - | 単位 | - |
| 設計年月日 | 令和2年1月 | 組数 | 1 / 8 |
| 国土交通省 関東地方整備局 京浜港湾事務所 | | | |

手書き図 S=1:100

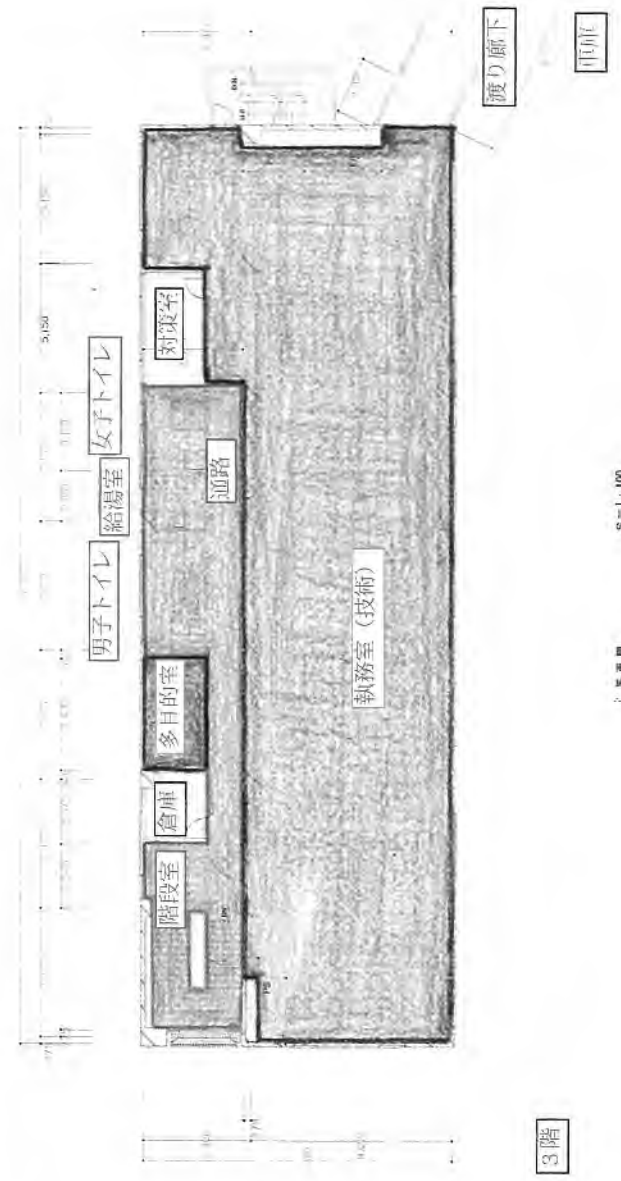


【日常清掃A (1回/日)】

【日常清掃B (3回/週)】



1階

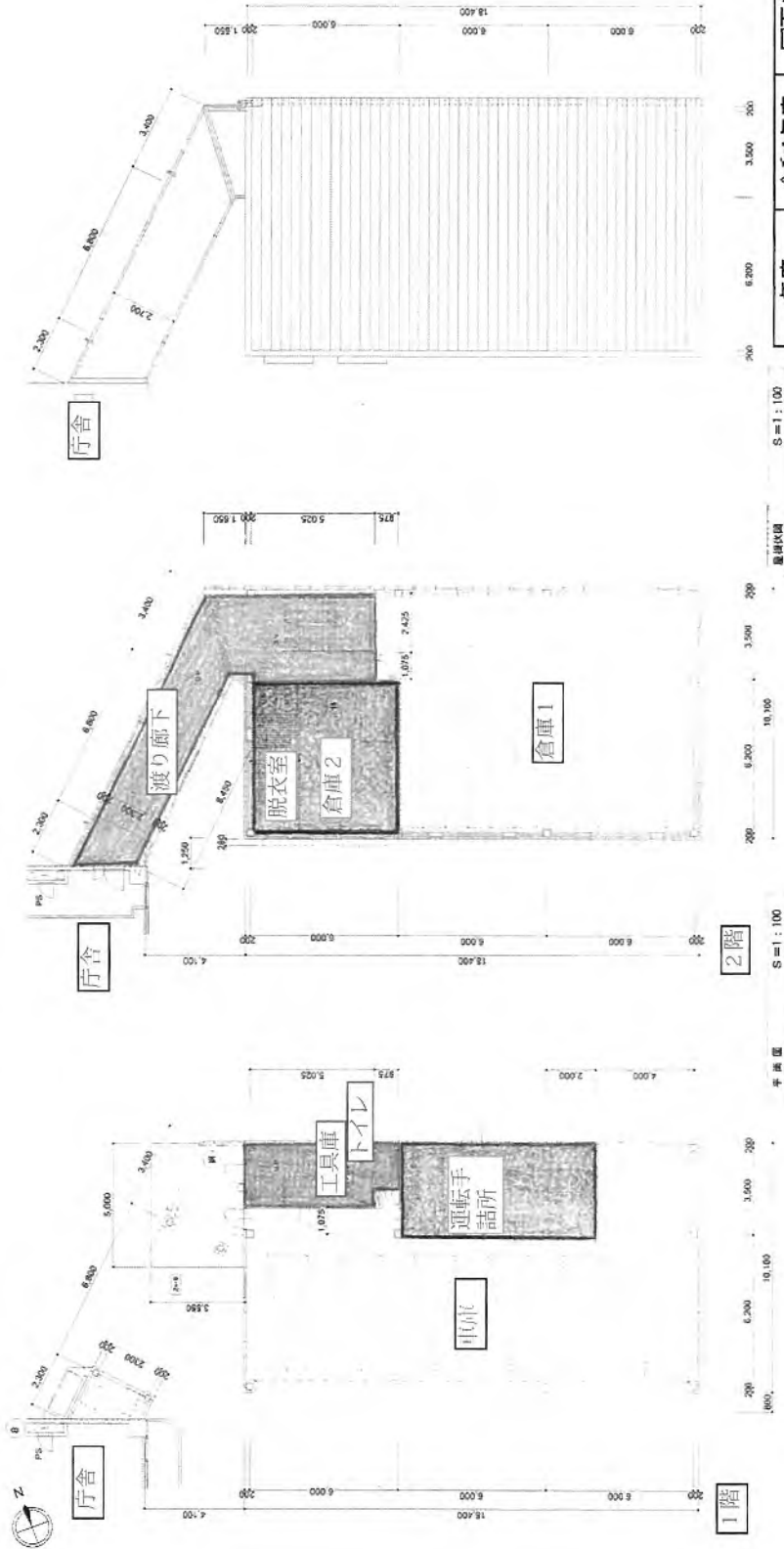


3階

| | | | |
|-----------------------|------------------|------|-------|
| 年度 | 令和年度 | 図面番号 | 2 |
| 業務名 | 京浜港湾事務所庁舎清掃 | | |
| 図面名称 | 3・4階平面図(日常清掃A・B) | | |
| 縮尺 | - | 単位 | - |
| 設計年月日 | 令和2年1月 | 組数 | 2 / 8 |
| 国土交通省 関東地方整備局 京浜港湾事務所 | | | |

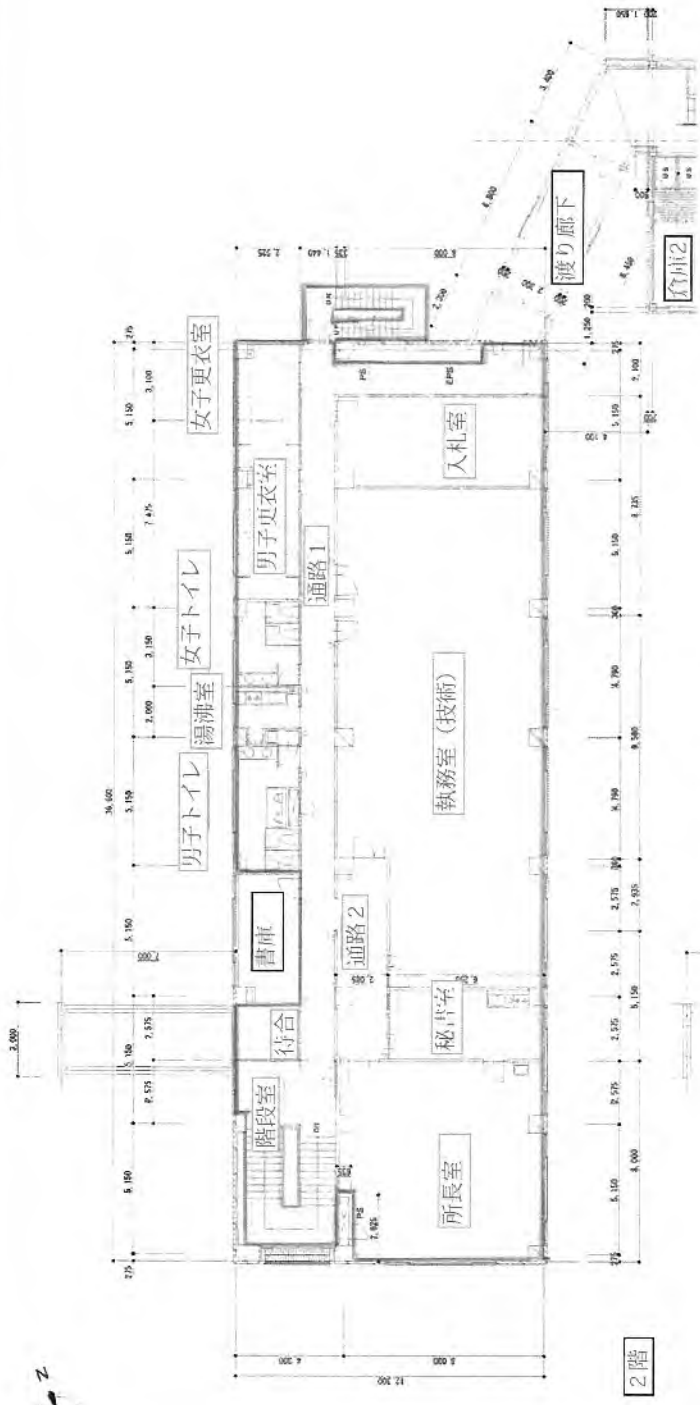
【日常清掃A (1回/日)】

【日常清掃B (3回/週)】

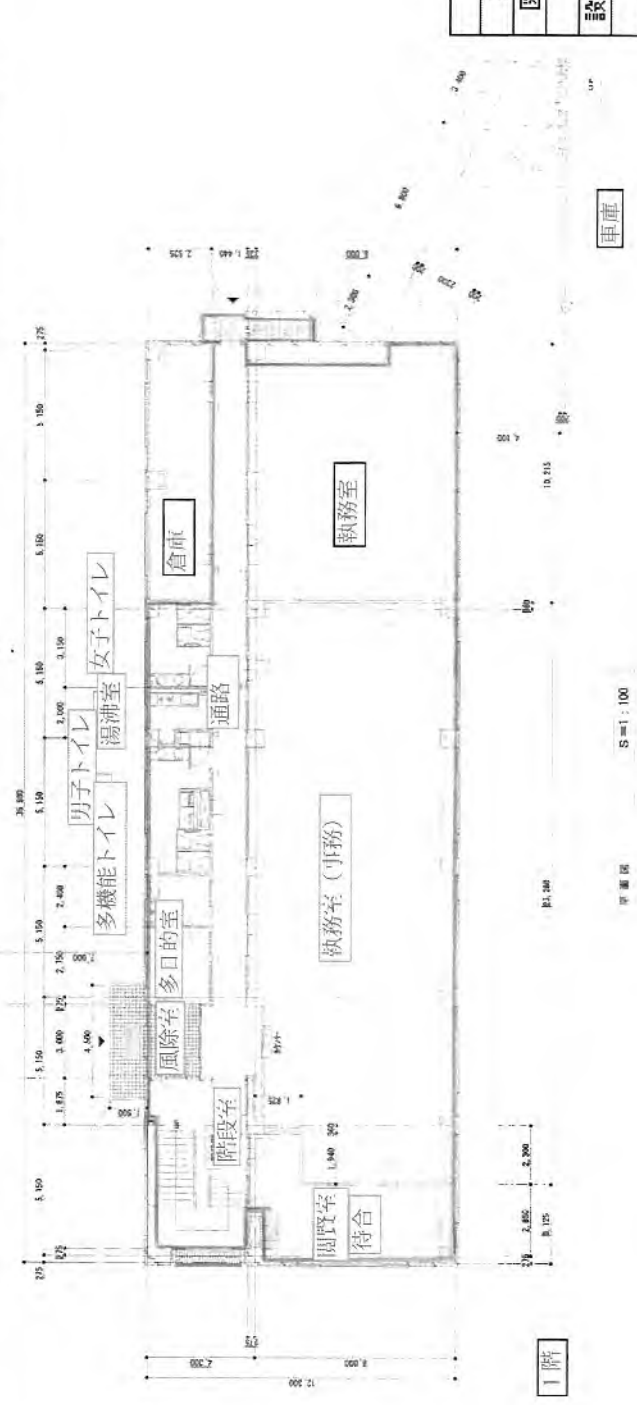


| | | | |
|-----------------------|------------------|------|-------|
| 年度 | 令和年度 | 図面番号 | 3 |
| 業務名 | 京浜港湾事務所庁舎清掃 | | |
| 図面名称 | 車庫等平面図 (日常清掃A・B) | | |
| 縮尺 | — | 単位 | — |
| 設計年月日 | 令和2年1月 | 組数 | 3 / 6 |
| 国土交通省 関東地方整備局 京浜港湾事務所 | | | |

【定期清掃（2回/年）】



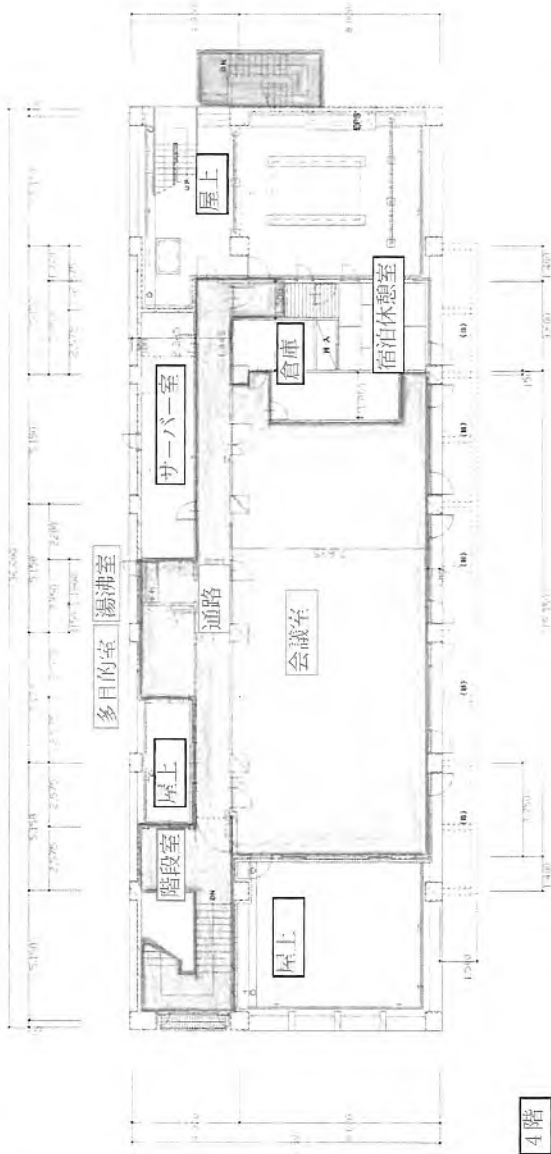
2階



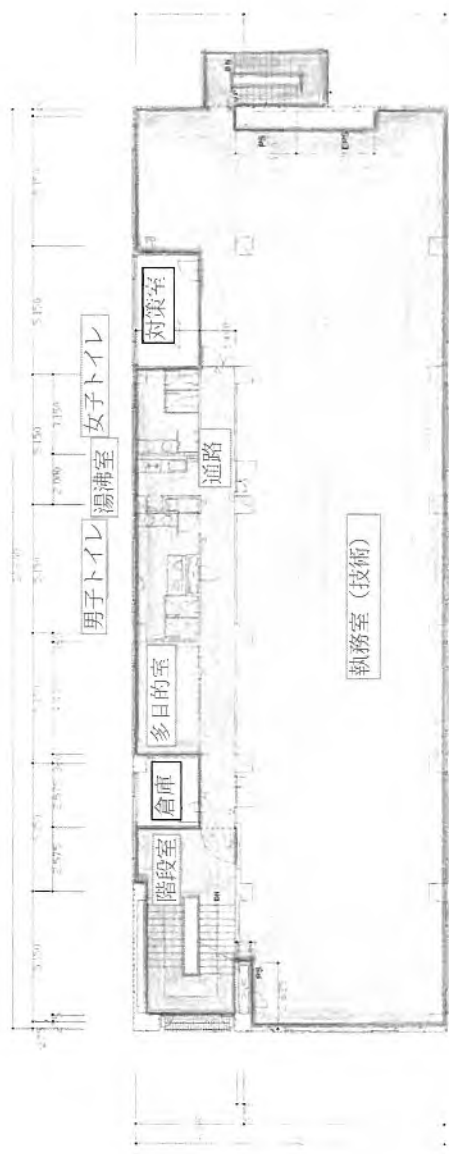
1階

| | | | |
|-----------------------|---------------|------|-------|
| 年度 | 令和2年度 | 図面番号 | 4 |
| 業務名 | 京浜港務事務所庁舎清掃 | | |
| 図面名称 | 1-2階平面図(定期清掃) | | |
| 縮尺 | - | 単位 | - |
| 設計年月日 | 令和2年1月 | 組数 | 4 / 6 |
| 国土交通省 関東地方整備局 京浜港務事務所 | | | |

【定期清掃（2回/年）】



4階



3階

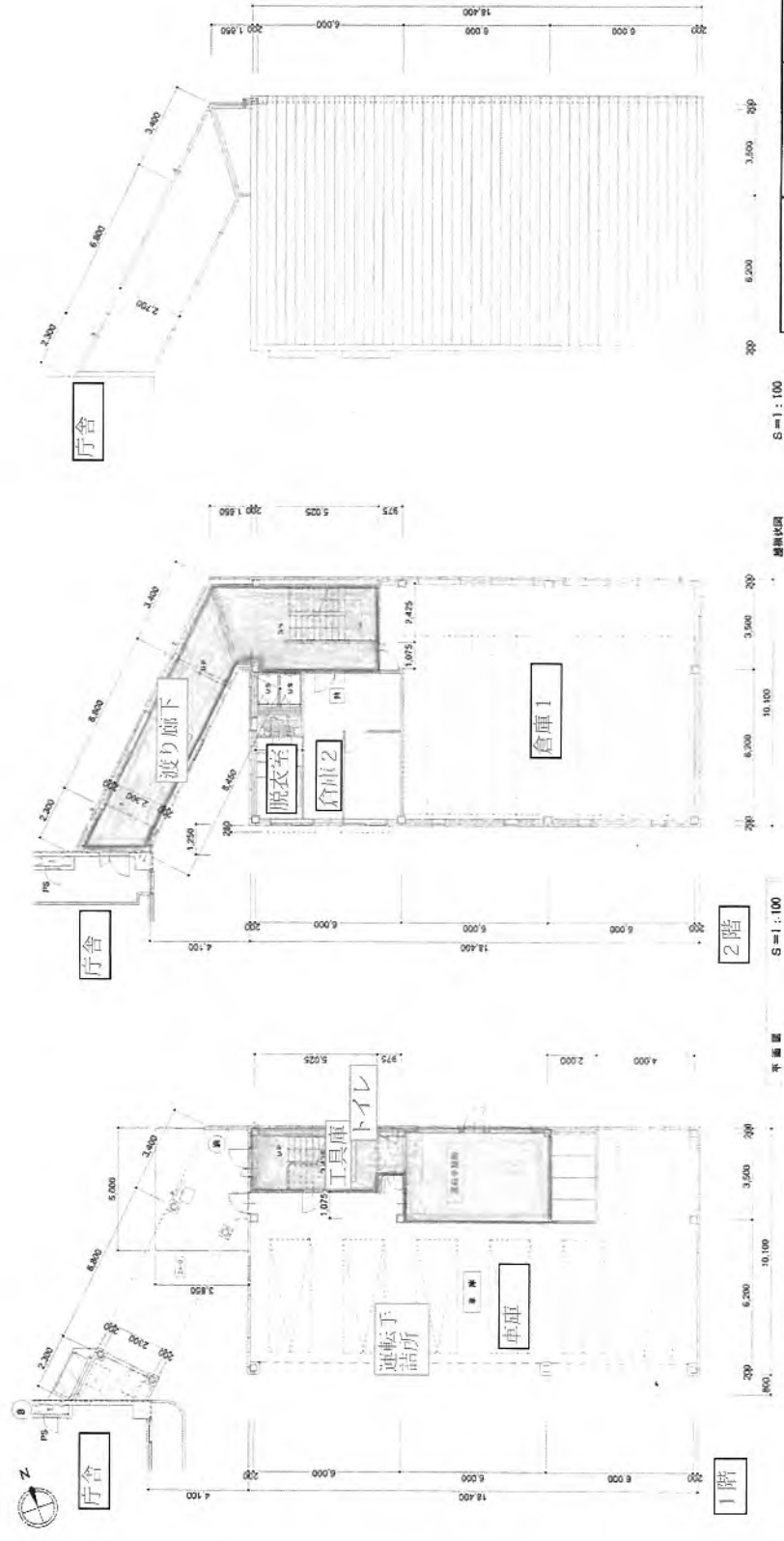
渡り廊下

車庫

平面図 S=1:100

| | | | |
|-----------------------|---------------|------|-------|
| 年度 | 令和年度 | 図面番号 | 5 |
| 業務名 | 京浜港湾事務所庁舎清掃 | | |
| 図面名称 | 3・4階平面図(定期清掃) | | |
| 縮尺 | - | 単位 | - |
| 設計年月日 | 令和年1月 | 細数 | 5 / 8 |
| 国土交通省 関東地方整備局 京浜港湾事務所 | | | |

【定期清掃（2回/年）】



| | | | |
|-----------------------|--------------|------|-------|
| 年度 | 令和2年度 | 図面番号 | 6 |
| 業務名 | 京浜港湾事務所庁舎清掃 | | |
| 図面名称 | 車庫等平面図(定期清掃) | | |
| 縮尺 | — | 単位 | — |
| 設計年月日 | 令和2年1月 | 組数 | 6 / 6 |
| 国土交通省 関東地方整備局 京浜港湾事務所 | | | |

